

企画環境委員会会議記録（第3号）

令和6年10月 2日

福島県議会

1 日時

令和6年10月 2日（水曜）

午後 3時25分 開議

午後 3時29分 閉会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長 山口 信 雄

副委員長 山 内 長

委員 今 井 久 敏

委員 高 野 光 二

委員 佐 藤 雅 裕

委員 大 場 秀 樹

委員 佐々木 彰

委員 大 橋 沙 織

委員 山 田 真太郎

5 欠席委員

委員 長 尾 トモ子

6 議事の経過概要

（午後 3時25分 開議）

山口信雄委員長

開議に先立ち、長尾トモ子委員より欠席する旨の届出があったので報告する。

ただいま出席委員が定足数に達しているため、これより企画環境委員会を開く。

これより本委員会に付託された知事提出議案4件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑を終結しているため、これより議案の採決に入って異

議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外3件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分、同第3号、同第7号及び同第8号、以上4件は、一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外3件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案3件を一括議題とする。

先日の方向づけ等を踏まえ諮る。

初めに、議員提出議案第52号は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第52号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第50号及び同第51号、以上2件については、先日の委員会で可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第50号及び同第51号、以上2件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

山口信雄委員長

起立多数。よって、議員提出議案第50号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願2件を一括議題とする。

請願30号及び同31号、以上2件については、先ほど継続審査すべきとした議員提

出議案第50号及び同第51号とそれぞれ関連する請願である。

お諮りする。

請願30号及び同31号、以上2件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

山口信雄委員長

起立多数。よって、請願30号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- ・地域振興対策について
- ・エネルギー対策について
- ・避難者支援について
- ・環境回復・保全対策について
- ・原子力損害賠償について
- ・県民生活の安定向上について
- ・文化スポーツ振興対策について

以上の7件については、なお慎重に調査する必要があると認められるので、閉会中も継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成は私に一任願う。

以上で全部の議事を終了した。

これをもって、9月定例会における企画環境委員会を閉会する。

(午後 3時29分 閉会)